

臨床獣医師から見た 養鶏業界 66

株式会社ピーピーキューシー研究所 加藤 宏光

先月号の続きです。

メキシコに次いで高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）発生の被害を受け、ワクチン実施によるA I浄化を試みたイタリアに関する情報を記述します。

この情報は二〇〇五年時点での力 プラ博士へのインタビューで得たものですが、その後どのように進化した ものか、調査の機会を持つていませんが、これも興味津々です。

イタリアで起きた 鳥インフルエンザ

イタリアでH P A Iが発生したときには、日本にとつては他人事でした。今思ふと、正直言つて著者自身もヒタヒタと迫り来る危機に対しても、それほどの危機感を持っていなかつたことを改めて自覚します。

イタリアで発生した H P A Iの流れ

イタリアで発生したH P A Iは、 一九八四年のアメリカ（ペンシルベニア州）のH P A I以来、世界的にみても初めての大発生でした。イタリアでも一九三一年以来のこの発生は当初ほとんど注目されていませんでした。当然A Iに対するモニタリ

めで認識を新たにしました。
日本鶏卵生産者協会（J E P A）で開催されたワクチンに関する講演会に参加して、D I V Aシステムを考案されたカプラ博士のストーリーを聞いた印象で、彼女にインタビューを行いその経験に直に触れる必要性を実感しました。

それまでのA Iコントロールに

する常識は“とりあえず殺処分”とい うもので、アメリカではH 5やH 7以外のA I発生に際しても自衛殺を実施するケースが多いことに比べ、ワクチンを使用してコントロールする発想は業界から見て望ましいものと感じられたからです。

イタリアで発生した H P A Iの流れ

イタリアで発生したH P A Iは、発生から八ヶ月目の一九九八年一月に突然強毒タイプに変異し、一〇〇%の死亡率を示す例が頻発しました。この段階ではモニタリングシステムは構築されていませんでしたが、

八事例はバックヤード・ファーム（庭先農場）で、七面鳥を飼育していました。H 5 N 2亜型で殺処分して根絶でき（トータル羽数＝七、七〇〇羽）、これらは飼育密度の低いところであつたために拡散することはありませんでした。

二〇〇四年、二〇〇五年に強毒型および弱毒型のA Iが発生し、業界にA Iワクチンに関する要望が高まつて、イタリアで「D I V Aシステムを取り入れたワクチネーション」という情報が巷間にもたらされて初

ングも実施されていません。

一九九七年北イタリアで発生した八事例はバックヤード・ファーム（庭先農場）で、七面鳥を飼育していました。H 5 N 2亜型で殺処分して根絶でき（トータル羽数＝七、七〇〇羽）、これらは飼育密度の低いところであつたために拡散することはあります。

ることがなかつたため、これが七面鳥を介して拡散したものと考えられます（七面鳥では壞死性の脾臓炎を伴つて死亡します。この病変はTRTのものと似ています。TRTウイルスの単独感染は鶏では激しい病変を伴いませんが、本来の宿主である七面鳥では激しい病変を示し死亡するものも多いのです）。

播ルートの一つが原卵移動による」という証拠があります。

ある小規模生産者が不足する卵を原卵で購入しました。その後四、五

日で強毒型A-Iの症状を呈するもの

補償と ワワクチネーション

ルートは二〇〇九年の韓国において
も多発）。インタビューでカプラ
博士は、「生産者は正直に稟告すると

ルートは二〇〇九年の韓国において
も多発）。インタビューでカプラ
博士は、「生産者は正直に稟告すると
は限らないので、無症状」発生して
いない、ということかどうかは不明
だ」と話されています。

正直に話すか否かは国民性や補償制度などの諸条件が加味されてきました

てインタビューした方々はすべて正

直に実情を明かしてくださいました

モーダリング

した。十二月に入りクリスマス需要による七面鳥の成長移動が始まつたためさらにA-Iが拡散し、四三〇件の発生に至りました。

E.U.メンバーハモニタリングシステムを持たなければなりません。

実施は獣医師のネットワークで疑わしい事例をチェックし、ウイルス

して農場と交渉、合意が得られた後

思いがけない
伝播のルート

〔H.P.A.I.（強毒型、弱毒型）伝

に淘汰します。モニタリング頻度は平均的には年二回です（調査当時）。

平塚的には年二回です（調査時）

わべ、先ほどの玉山のA-I-V-Aから
A (Differentiating Vaccinated
from Infected Animals) とは一定
の比率（通常5%）の個体を識別しないで実
施した母群とランダムに配置し同居
させ、これをモニタリングする」とい
うで、母群にA-Iが侵入しているか否
かを判別する方法です。

バツクヤード・ファームにはワクチンは接種されていませんが、「ウイルスの排出期間が短いため、拡散伝播しないで沈静化する。密集地域では短期間のウイルス排出でも拡散のリスクあり」という話を聞きました。

A-ワクチン

カプラ博士はこのワクチンに関し
て次のように述べられました。

①ワクチン使用で野外ウイルスが潜在感染するとは思えない（育成期間に二回のワクチネーションを実施していれば、一年後に一六〇三二倍のH.I.値を維持している。A.I.ウイルス感染を防御するには八倍のH.I.値

で十分である。ただし七面鳥では「ウイルス量が 10^4 のなら防御するが 10^6 では防御できない」というデータもあるとのこと。ワクチネーションをDIVAを完全にセットして実施した場合にはAIフリーが確認できる。そのためOIEはイタリアの生産物の輸出を認定している)

②イタリアではワクチンの配布、DIVAの設定と管理は、行政が直接関与している（実際には公的機関ではカバーしきれないため、顧問契約している民間獣医師が野外で活動しているとのこと—民間獣医師の話）③カプラ博士自身も初めはAIに対してのワクチン使用には否定的であった（当時は厚生省所属でHPAIからパンデミックなヒトインフルエンザが派生する可能性を憂慮）が、多くの採卵養鶏生産者が倒産の憂き目にあつてのことから、これを何とかできないかと考えて行政へ働きかけ、OIEへの交渉をスタートさせた

④緊急ワクチンより予防ワクチンとして取り入れるべきである

⑤NDワクチンは予防ワクチンで、

DIVAを取り入れずに実施するため、潜伏感染の存否が確認できない。

もしウイルスキャリアが潜伏している状況下で、抗体のない群が隣接飼育されれば極めて危険である。AIは人との共通ウイルス病であり、その位置づけがデリケートである。予

防的ワクチネーションにDIVAを組み込んで、万が一母群がAIウイルスの侵入を許した場合には殺処分することでAIフリーが維持できる

⑥メキシコに関して（私見であるが）、モニタリングシステムが不備であり十分な情報を有する獣医学者も少ない。このために混乱を来たしたのではないか？

また、次のようなエピソードを紹介してくれました。（カプラ博士自身の経験として）ヨーロッパ全体をカバーしている鉄道、ユーロスターで趣味の鳥を数百kmもかごに入れて運んでいる老婦人と同席したことがあります。こうした鳥類の移動はAI伝播の機会になると思う」

確かに、二〇一〇～二〇一一年に日本で発生した強毒型AIの中で、養鶏団地での発生がありました。この団地全体が一農場と判断して六〇万羽以上の採卵鶏が淘汰された事例がありました。これは鶏ふん処理の運用が共同であったこと、死亡鶏の処理業者が核会員農場を巡回していたことなどを前提として、疫学

やすいと考えている。特に小規模で密集飼育している地域では、車両や設備を共同購入したり、親族間で設備の融通をすることが日常的である。

的には一農場と判断されたことによります。

また、かつての韓国における強毒

型AI発生のメカニズムには、感染した愛玩鳥の移動が大きな役悪を果たしていたことが明らかになりました（今季の強毒型AI発生のメカニズムはまだチェックしていません）。

できるだけ早急に調べたいと考えています）。



伝播の経路

カプラ博士は「HPAIを伝播させるのはもっぱら人である」と次のように話してくれました。

「この時点でのHPAI流行に際して、強毒・弱毒を含めてブロイラーでは一件の発生もない。採卵鶏のよう

に飼育期間の長いものに発生してい